

第21回顕彰天草四郎時貞剣道大会実施要項

- 1 目 的 この大会は、上天草市の誕生（平成16年）及び天草四郎時貞の功績を顕彰し、青少年育成の発展と剣道愛好者相互の親睦及び技術力の向上に努め、活気ある上天草市の魅力醸成を図るものである。
- 2 主 催 上天草市教育委員会
- 3 主 管 上天草市スポーツ協会 上天草市剣道協会
- 4 協 力 天草剣道連盟
- 5 期 日 令和7年11月23日（日）

開 場	午前7時00分
受 付	午前7時30分
審判・監督会議	午前8時20分
開 会 式	午前8時40分
試合開始	午前9時00分
- 6 会 場 上天草市大矢野総合体育館
- 7 参加資格 本大会の参加資格は次のとおりとする。
 - （1）選手は天草地域の学校又は道場剣道部会員である小学生から中学生までとし、スポーツ傷害保険等の加入者であること。
 - （2）チーム編成は全部門において学年の順番を問わない。
 - （3）中学3年生も参加可能とする。
 - （4）同一団体から各部門1チームのみの参加とする。
 - （5）各団体1名の審判員を出すこと。
- 8 実施部門 次の4部門による団体戦とする
 - （1）小学4年生以下の部5人制
 - （2）小学生代表の部5人制
 - （3）中学生の部5人制
 - （4）中学生女子の部3人制※補員登録の必要なし。変更に関しては「12.試合方法（6）」にて確認の事
- 9 参 加 料 1団体あたりの参加費は以下のとおり。
 - （1）小学4年生以下の部 6,000円
 - （2）小学生代表の部 6,000円
 - （3）中学生の部 6,000円
 - （4）中学生女子の部 4,000円

10 審判員登録 各部門1名以上の審判員の登録を行うこと。

11 申込み期限 令和7年10月31日（金）午後5時必着

※申込み期限を過ぎた申込については、受付できない旨あらかじめ御了承ください。

12 試合方法 全日本剣道連盟試合及び審判規則及び同細則並びに本大会の実施要項により行い、方法及び時間は次のとおりとする。

- （1）予選リーグ及び決勝トーナメントにより試合を行う。なお、申込チーム数により変更する場合もある。
- （2）試合時間は予選2分間とするが、決勝トーナメントからは3分間とする。
- （3）3本勝負による試合を行い時間内に勝負が決しない場合は引き分けとする。
- （4）勝者数及び総本数が並んだ場合、オーダーの中から任意の代表者による代表戦を行う。代表戦は時間無制限1本勝負とし、勝負が決するまで行う。
- （5）異議申し立ては、試合中に限り団体の監督からコート主任に申し出ること。他は一切認めない。
- （6）オーダー表は、申込書に記入したオーダーで、受付時に提出すること。なお、試合中のオーダー変更は自由とするが、オーダーの組み替えは不可とする。（変更の回数制限なし）
- （7）各部門3位決定戦を行う。

13 表彰 （1）小学生代表の部、中学生の部、中学生女子の部の優勝団体には賞状、優勝旗及びメダルを授与する。

（2）小学4年生以下の部の優勝団体には、賞状、優勝トロフィー及びメダルを授与する。

（3）各部門の準優勝及び3位には、賞状及びメダルを授与する。

14 申し込み （1）上天草市公式ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、上天草市スポーツ協会事務局まで、メールにて申し込むこと。

※メール申込後、3日以内に受付通知をメールにてお知らせします。受付通知が届かない場合は、届いていない可能性があるため、下記担当者へ連絡をお願いします。

（2）FAXでの申し込みはできない。

（3）参加料については、期限内に下記口座に振り込みのこと。
期限内に確認できなかった場合は、申込の取り消しの場合もある。（振込手数料は、各チーム負担）

■金融機関	天草信用金庫 松島支店
■預金種目	普通預金
■口座番号	0159540
■口座名	上天草市スポーツ協会 会長 加藤新一郎 (カミアクサシホーポーツカイ カチョウ カウシイロウ)

(4) 振込後の返金は原則みとめない。ただし、やむを得ず大会を中止する場合は、主催者間の協議のもと判断する。

- 15 安全処置 大会時の事故、けが等については参加者各自の責任とする。
なお、大会当日の当番医は以下のとおり。
※後日お知らせ
- 16 問い合わせ 上天草市スポーツ協会事務局：下村 さやか
電 話 090-3369-8863（日曜及び月曜日は不在）
E-mail kamiamakusataikyo@hitodukuri.com
※御用の方は上記までご連絡ください。
- 17 組合抽選 当日の受付時に組合せ抽選を行う。
- 18 その他 (1) オーダー表・紅白タスキ（選手分）を持参すること。
(2) 新型コロナウイルス感染症等の感染状況により、本大会を中止にする場合もある。中止の場合、参加料は徴収しないが、自己判断による不参加は徴収する。
(3) 大会については、全剣連の「感染拡大予防ガイドライン」に沿って開催となりますので、必ず確認すること。
(4) 応援者については、検温と手指の消毒をすること。
(5) 試合会場の出入りは、役員、監督、選手のみ。
(6) ゴミは各チームで持ちかえりのこと。